

令和3年上野原市教育委員会第12回定例会議事日程

日時：令和3年12月23日（木）午後2時00分

会場：上野原市文化ホール1階 会議室1

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

なし

第4 協議事項

なし

第5 報告事項

1. 令和3年度北都留地区心身障害児適正就学推進委員会について
2. 県立ゆずりはら青少年自然の里の今後の活用方法について
3. その他

第6 その他

1. 次回開催日について
2. その他

令和3年上野原市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 開会日時 令和3年12月23日(木)午後2時00分
- 2 閉会日時 令和3年12月23日(木)午後3時10分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 降矢 俊彦
委 員 富田 佳子
委 員 山崎 昇
委 員 田村 たえま

傍聴者 なし

出席職員	学校教育課長	安藤 哲也
	社会教育課長	織田 輝彦
	学校教育課教育総務担当リーダー	関戸 広延
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課自然の里所長	中込 一雄
	社会教育課自然の里担当リーダー	石井 源仁
	学校教育課教育総務担当副主査(事務局)	中島 朋子

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和3年上野原市教育委員会第12回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第11回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、12月の一般報告を行います。

会議資料の15ページをお開きください。

(12月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本定例会では予定されている議案はございません。協議事項に移りたいと思います。

9 協議事項

土屋教育長

日程第4、協議事項

本定例会では予定されている協議事項はございません。報告事項に移りたいと思います。

10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「令和3年度北都留地区心身障害児適正就学推進委員会について」です。担当より説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

12月14日に上野原市文化ホールにて北都留地区心身障害児適正就学推進委員

会が開かれました。

この委員会は児童生徒が有する障害の内容、程度を判断し、その適正な就学を図ることを目的としています。内容といたしましては、特別支援学校への入学を判断する委員会となります。令和4年度入学に向けて、上野原市から1名、大月市から3名の児童生徒の就学を判断しました。

上野原市の状況ですが、上野原西小学校の6年生がやまびこ支援学校の中学部を希望し、やまびこ支援学校中学部への就学が決定しましたので、報告をさせていただきます。以上です。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項1は終了します。

次に、報告事項2「県立ゆずりはら青少年自然の里の今後の活用方法について」です。担当より説明をお願いします。

織田社会教育課長

令和3年上野原市教育委員会第9回定例会後の県立ゆずりはら青少年自然の里の主な経過について、中込自然の里所長、石井自然の里担当リーダーより報告をさせていただきます。

中込自然の里所長

それでは、今後の活用方法について説明をさせていただきます。

一般棟の譲与について、県への回答期限が迫っていることから、一般棟を除く施設の譲与を受けるのか、一般棟を含めた施設の譲与を受けるのか、市としての方針を12月2日の企画会議で検討しました。その結果、地域活性化施設として運営するためには一般棟を残した方が有効であると考えられることから、一般棟を含めた施設の譲与を受けて、貸与あるいは指定管理で運営する方針に絞って進めていくことが確認されました。

企画会議で確認された市の方針について、12月3日に県生涯学習課へ回答をしました。併せて、自然の里を活用した地域活性化プランについても報告しました。

(資料を基に説明)

市の方針変更に伴う県への回答について、石井リーダーより説明をさせていただきます。

石井自然の里担当リーダー

それでは、写しとあります、山梨県立ゆずりはら青少年自然の里廃止後の跡地利用について（変更）（回答）についてをご覧ください。

上野原市における跡地利用の方針としまして、県からの財産を普通財産として譲り受け貸与、又は行政財産なら指定管理によって、社会教育事業を継続しながら自然体験施設として活用するとともに、子どもから高齢者まで幅広く市民が集える地域活性化施設として運営をしていきます。

譲り受けを希望する県有財産に、一般棟を追加しました。また、修繕を希望する箇所及び内容に、一般棟の空調設備の更新、LED化、トイレの洋式化を追加し、県へ回答をしました。

（資料を基に説明）

中込自然の里所長

最後に、今後の予定について説明をさせていただきます。

令和3年度、1月以降に測量業務、予備設計及び測量に基づく地権者との交渉、県条例廃止等があります。

令和4年度は、進入道路拡幅等の工事の取り組み、9月までには貸与又は指定管理をする企業の公募、決定をし、3月31日に山梨県立ゆずりはら青少年自然の里が閉館となる予定です。

令和5年度は、新施設運営に向けての準備、できるだけ早い段階で新施設のオープンをしたいと考えています。以上となります。

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

山崎委員

一般棟を含めての譲り受けを市から県へ回答をし、それに対する県からの回答はあるのですか。

織田社会教育課長

12月3日に上野原市の回答書を持って県の方へ伺い、12月8日時点で県からの回答がありました。

変更要望をしていることもあり、8日に市を代表しまして、市長、副市長、県議会議員が知事の元へ伺い、協議をさせていただきました。その際に、今回の変更した内容で、一般棟も含めた財産の譲り受けができ、修繕も市が要望した内容で県が対応をしていくという回答を受けました。

スケジュール的な話になりますが、先ほど中込所長からの説明にもあったように、市としましては、令和5年度のできるだけ早い段階でスタートをさせてもらいたいということを含めて県へ要望をしました。県の回答としましては、市の要望にそっ

て、県の方でも対応をしていくという概ねの回答をもらいました。それを受けまして、市でも進入道路の拡幅や改良をし、お客さんが車でおいで下さる時に施設まで安心・安全に来て頂けるような準備を並行して行っているところでございます。

土屋教育長

当初は一般棟は譲り受けないということで進めていきましたが、一般棟も残していくという点が、大きな変更点となりました。先ほど織田社会教育課長から説明があったように、新施設への道筋がなんとか見えたと思っています。具体的な話はまだこれからの所もありますが、令和5年度内のオープンに向けて進んでいくようになります。

織田社会教育課長

青少年自然の里は県の施設なので、来年2月の段階で県議会の方で、県の条例廃止の手続が予定されています。それが終わった段階で、市の方で企業公募に向けて準備を進めて行きたいと考えています。

土屋教育長

他にご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、報告事項2は終了します。

次に、報告事項3「その他」です。各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第1回定例会ですが、1月31日（月）午前9時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第1回定例会ですが、1月31日（月）午前9時30分から開催することに決定しました。よろしくお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

はい。教育委員の皆様のご1月の予定について確認をさせていただきます。資料の一番最後の予定表をご覧ください。

まず、9日の成人式ですが、こちらは教育長のみのお出席となります。教育委員の皆様のお出席はありません。また、昨年度、各中学校にフォトスペースとして設置しました看板について、今年度は設置の予定はありませんので、ご報告をさせていただきます。

次に、「令和3年度末 人事異動作業日程（案）」の資料をお願いします。年度末の教職員の人事異動に向けまして、管理主事と地教委のヒアリングがあります。こちらが、1月26日（水）午前9時30分から、2月8日（火）午後1時から、3月8日（火）、9日（水）いずれも午後1時からとなり、富士・東部教育事務所の会議室にて行われます。ご都合のつく教育委員の皆様は出席をお願いします。出欠につきましては、日程近くになりましたら、事務局で出欠確認をします。基本的に、集合時間は開始時間の1時間前としたいのですが、よろしいでしょうか。

土屋教育長

そのような形でお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

それでは、よろしく申し上げます。また、資料の次のページですが、県とのヒアリングの前に、教育委員会が学校長からヒアリングを行うものでございます。

日程は資料のとおりとなっております、1月11日（火）から順次行い、こちらにつきましても都合のつく教育委員の皆様は出席をお願いします。

続きまして、1月21日（金）に市長さんと語る会がございます。本日、開催通知を配布させていただきました。開始時間が午後2時からですので、午後1時30分に教育長室にお集まりいただけますようお願いいたします。

山崎委員

この「市長さんと語る会」はどのようなことをするのですか。また、出席者はどのような方になるのですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

第1部と第2部にわかれています。

第1部は上野原市議会議事堂で行い、市議会のような形式をとります。市側の出席者は、市長、副市長、教育長、総務部長、学校教育課長、社会教育課長、教育委員の皆様となります。学校側は、各学校2名ずつの児童生徒と引率の先生方となります。子どもたちが要望や質問をし、市長が答弁を行います。

第2部は、コロナ禍の前はお茶を飲みながら、市長と子どもたちが懇談会をするのですが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、現在は調整中となっております。

土屋教育長

昨年度は、第1部のみの開催でした。今の段階では、第1部と第2部があるということを知って頂ければと思います。

山崎委員

第1部は子どもたちが主体的となって、質問を行うということでしょうか。

土屋教育長

はい。子どもたちが議員席に座って各学校の様子を伝えたり質問や要望をし、市長以下が市席に座り、答弁を行います。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

事前に各学校から質問等を受け付けます。重複するような質問もありますので、

事前に質問事項等を整理します。当日、子どもたちからの質問は各学校1つとなっています。市長さんと語る会についてはよろしいでしょうか。

最後に上野原市教育振興基本計画について報告させていただきます。今後のスケジュールなのですが、1月中旬に素案ができ、第1回定例会、総合教育会議、校長会で諮ってもらい、進めて行くようになります。総合教育会議は2月中旬に開催したいと考えています。その後に、市議会へ報告をし、パブリックコメントにより住民等から意見を求め、第3回定例会により確定をしていきたいと思えます。素案ができましたら、教育委員の皆様へ送付するので、ご一読いただいて、第1回定例会にて協議をしていただけたらと思えます。以上です。

土屋教育長

今、事務局から説明がありました。上野原市教育振興基本計画につきは、日程的にだいぶ詰まっています。皆様のご協力をお願いします。

他に何かありますか。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

はい、私の方から1つ報告があります。11月号の広報で1名のスクールガードリーダーを11月15日まで募集をしていましたところ、1名の募集があり、来週、ご本人とお会いして、決まりましたらまた来月の定例会で報告をさせていただきます。以上です。

土屋教育長

それでは、佐渡学校教育担当リーダーは来月にまた報告をお願いします。

他に何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和3年上野原市教育委員会第12回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 3年12月23日

事務局 教育総務担当

承認 令和 4年 1月31日

教 育 長

教育長職務代理者
